

平成 23 年度 事務事業事後評価調書 (平成 22 年度事業)

整理番号 9 - 68

1 事務事業の表示

: 該当

事務事業名		消費者協会運営補助事業					
評価者	担当課名	産業振興課		担当係名	商工観光係		
	管理職	職名	課長		作成者	係長	
		氏名	石井弘道			氏名	齋藤康志
事業の概要	地域の消費者(町民)に対して、消費の合理化(家計の効率化、安心・安全なもの消費等)を普及するとともに、悪質商法等による消費者の利益を保護し、消費生活の安定向上を図るため、活動運営費の一部を補助している。				全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度) 事業費 国・道支出金 千円 地方債 千円 その他 千円 一般財源 1,000 千円 事業費計 1,000 千円		
実施方法	直営		民間委託		その他 ( )		
第 5 期 総合計画 (前期)		登載事業		非登載事業		優先度 B	
事業の位置付け	政策目標	4 うるおい・雄武 ~ 生活環境・生活基盤の充実 ~					
	基本施策	20 防犯・交通安全の推進					
	単位施策	1 防犯体制の強化					
	事務事業の種類	自治事務		法定受託事務			
	その他計画・根拠等						
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)	
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円	
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円	
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円	
	雄武町負担額 (一般財源)	200 千円	200 千円	200 千円	200 千円	200 千円	
	合計	200 千円	200 千円	200 千円	200 千円	200 千円	

2 事務事業の目的・内容 (Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	雄武町消費者協会	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)			
【抱える課題やニーズは】	協会事業の運営(会費徴収)は健全だが、協会員の高齢化、消費相談体制(専門者育成)の不足が課題となっている。	消費相談件数			
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	会員の活動強化、消費相談専門体制の確立により、通年恒久的な消費対策事業の実施・啓発。	指標(指標計算式/解説)	消費相談件数	目標年度	22年度
				目標値	20 件
				実績値	2 件
				達成度	10.0 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】 成果 = 目的	町民(消費者)の日常消費生活上の安全性が確保される。			目標年度	
				目標値	
				実績値	
				達成度	%
内 容(どのような手段で何を行ったか)					
運営補助金補助	毎月20日に行われる定例消費相談、協会員向け情報提供、消費生活展の開催等、協会の活動に対する補助				

### 3 事務事業の評価 (Check)

(1) 事務事業の必要性 (町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか、当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要 必要 / 概ね必要 / 課題あり	<input type="checkbox"/> 義務的なもの	組織の運営は健全だが、消費相談に対応する専門員の育成が急務であり、町が事務局を担う状況の解消、民間レベルでの運営体制の確立が必要と考える。
	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部	

(2) 事務事業の有効性 (期待する効果が得られたか)

概ね有効 有効 / 概ね有効 / 課題あり	設定した目標値の達成状況	現実には消費相談対応は事務局が行っており、その点においては課題が残る。啓発事業等の活動については概ね達成しているものと判断する。
	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 下回る	

(3) 事務事業の効率性 (コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的 効率的 / 概ね効率的 / 課題あり	判断の理由	運営補助金については、原状の運営状況から必要最低限の補助であり、充分削減しているものと判断する。
	<input type="checkbox"/> 事業費抑制 <input type="checkbox"/> 人員削減 <input type="checkbox"/> 時間短縮・作業軽減 <input type="checkbox"/> その他	

(4) 事務事業の公平性

公平 公平 / 概ね公平 / 公平でない	判断の理由	任意団体ではあるが、町民広くを対象とした相談業務・啓発活動等を行っており、公平性は確保されていると判断する。
	<input type="checkbox"/> 受益者負担がある <input type="checkbox"/> 受益者負担がない <input type="checkbox"/> 受益が一部に偏る <input type="checkbox"/> その他	

### 4 総合評価 (A ~ D)

- A: 計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等  
 B: ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等  
 C: 当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等  
 D: 事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価 (一次評価)	評価会議評価 (二次評価)	町長評価 (三次評価)
A		
会員の高齢化、消費相談専門員の育成等の課題等が解消されるまでは、現状どおり事業を進めることが適当と判断する。		

<b>今後の展開方向</b> (Action)			
	<b>継続 / 現状維持</b> 会員の高齢化、消費相談専門員の育成等の課題等が解消されることにより、消費者のニーズに応えるサービスが行え、消費者が安全に生活できる体制が構築できる。		
* 展開方向の区分 継続 / 現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更      終了      休止      廃止			

### 5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--